

# 学校における アレルギー疾患対応マニュアル (改訂版)

＜学校生活編＞

＜学校生活管理指導表編＞

＜緊急時対応・エピペン<sup>®</sup>編＞

＜様式例・資料＞

令和5年7月  
山梨県教育委員会



## はじめに

平成 19 年 4 月に、文部科学省より「アレルギー疾患に対する調査研究報告書」が発表され、学校や学級にアレルギー疾患のある子供がいるという前提に立った学校の取組が必要であるとの認識が示されました。また、アレルギー疾患の子供に対して、学校が医師の指示に基づき、必要な教育上の配慮を行うことができる仕組みづくりについても提言されました。

その後、平成 20 年 3 月に文部科学省監修のもと、公益財団法人 日本学校保健会（現在）から「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」及び「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」が作成され、各学校等に周知されました。また、平成 27 年 3 月には、文部科学省から「学校給食における食物アレルギー対応指針」が示されました。「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」については、令和 2 年 3 月に改訂が行われ、それに伴い、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の様式の一部が変更されています。これらをもとに、児童生徒のアレルギー疾患に関して、正しい知識に基づき、学校と保護者との間で円滑に意思疎通が行え、学校の実態と子供の状況に合わせた取組が進められています。

一方、平成 21 年 7 月には、救急救命処置の範囲等が一部改正され、アナフィラキシーショックで生命が危険な状態にある疾病者について、救急救命士による「エピペン<sup>®</sup>」の使用が可能になったほか、文部科学省からは、「救命の現場に居合わせた教職員が、「エピペン<sup>®</sup>」を自ら注射できない本人に代わって注射することは、反復継続する意図がないものと認められるため、医師法違反にならないと考えられる（平成 21 年 7 月 30 日付け 21 ス学健第 3 号）」との見解が示されました。平成 23 年 9 月からは、「エピペン<sup>®</sup>」を保険診療で処方することができるようになり、学校にエピペン<sup>®</sup>を持参する子供が増加しています。

このような背景から、今般、作成から 11 年が経過したガイドラインの改訂を行いました。アレルギー疾患を有する児童生徒等の学校生活を安心・安全なものにするために、改訂されたガイドラインに基づき更なる取組の充実を図っていただくようお願いいたします。また、アレルギー疾患のある児童生徒への対応が、学校、保護者、主治医、関係機関等と連携を図る中で、より一層適切に行えるよう願っております。

なお、マニュアルと様式については、保健体育課ホームページにも掲載し、必要な様式例等をダウンロードできますので御活用ください。

## 目 次

### < I 学校生活編 >

●アレルギー疾患のある児童生徒の対応の流れと 発症報告（モデル例）	I - 1
●アレルギー疾患のある児童生徒の具体的な対応と発症報告	I - 2
1 アレルギー疾患のある児童生徒の把握	I - 2
1  新入生の情報把握	
2  在校生の情報把握	
2 配慮・管理の必要な児童生徒の確認	I - 3
3 対象となる児童生徒の保護者へ学校生活管理指導表の記入依頼	I - 3
4 学校生活管理指導表に基づく校内での取組プラン案の検討	I - 4
1  対象児童生徒の情報管理	
2  アレルギー対応委員会等の設置と管理体制づくり	
3  専門家からの助言	
4  各学校での取組プラン案の立案	
(1) 学校生活の中で行う配慮	
(2) 緊急時の対応	
① 緊急対応時の体制づくり	
② 緊急時に備えた処方薬の取扱対応	
③ 学校における緊急時のエピペン <sup>®</sup> の投与について	
(3) 学校給食に対する対応	
(4) 児童生徒への指導	
① 対象児童生徒への個別指導	
② 周りの児童生徒への指導	
5 保護者との話し合い	I - 8
6 校内での教職員の共通理解	I - 8
7 取組の実施	I - 9
8 定期的な話し合い	I - 9
9 校外行事・宿泊を伴う行事の際等の保護者との話し合い	I - 9
10 定期的な教職員の研修開催・研修会への参加	I - 10
11 学校での食物アレルギー等アナフィラキシー症状の発症報告	I - 11

## <Ⅱ 学校生活管理指導表編>

- |   |  |     |
|---|--|-----|
| 1 | 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）作成の背景                 | Ⅱ－1 |
| 2 | 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の活用                   | Ⅱ－2 |
| 3 | アレルギー疾患対応における留意事項<br>学校生活管理指導表（アレルギー疾患用） | Ⅱ－3 |

## <Ⅲ 緊急時対応・エピペン<sup>®</sup>編>

- |   |   |  |
|---|---|--|
| 1 | アナフィラキシー発症時の対応の流れ（例）  | Ⅲ－1                                    |
| 2 | 緊急時に備えた処方薬の取り扱い<br>エピペン <sup>®</sup> の処方対象者<br>エピペン <sup>®</sup> の管理<br>救急救命士によるエピペン <sup>®</sup> 注射<br>エピペン <sup>®</sup> 使用の目安<br>エピペン <sup>®</sup> の仕組み<br>エピペン <sup>®</sup> の使用手順<br>エピペン <sup>®</sup> の保管について | Ⅲ－2<br>Ⅲ－2<br>Ⅲ－3<br>Ⅲ－4<br>Ⅲ－5<br>Ⅲ－6 |

## <Ⅳ 様式例>

- |         |   |      |
|---------|---|------|
| 様式例 1   | 保護者宛対応の通知                                   | Ⅳ－1  |
| 様式例 2   | 保健調査票（小学校用，中・高等学校用）                         | Ⅳ－2  |
| 様式例 3   | 保護者用学校長宛配付希望通知                              | Ⅳ－6  |
| 様式例 3-1 | 保護者用学校長宛対応解除申請                              | Ⅳ－7  |
| 様式例 4   | 食物アレルギーに関する調査票                              | Ⅳ－8  |
| 様式例 5   | 学校生活管理指導表の配付について                            | Ⅳ－9  |
| 様式例 6   | 個人カルテ・取組プラン（小学校用，中・高等学校用）                   | Ⅳ－10 |
| 様式例 7   | 学校内での緊急時対応マニュアル（例）                          | Ⅳ－16 |
| 様式例 8   | 経過記録票                                       | Ⅳ－17 |
| 様式例 9   | 医療用医薬品預かり書（依頼書）（例）                          | Ⅳ－18 |
| 様式10    | アドレナリン自己注射薬に係る情報提供について                      | Ⅳ－20 |
| 様式10-1  | アドレナリン自己注射薬に係る情報提供について<br>（終了等報告）           | Ⅳ－21 |
| 様式11    | アドレナリン自己注射薬に関わる救急隊への<br>情報提供票               | Ⅳ－22 |
| 様式12-1  | 学校における食物アレルギー等アナフィラキシー症状の<br>発症報告（教育委員会宛て）  | Ⅳ－24 |
| 様式12-2  | 学校における食物アレルギー等アナフィラキシー症状の<br>発症報告（県保健体育課宛て） | Ⅳ－25 |
| 様式13    | 学校における食物アレルギー等アナフィラキシー症状の<br>発症報告書          | Ⅳ－26 |

## < V 資料 >

資料 1	食物アレルギーにより引き起こされる症状	V - 1
資料 2	アレルギー疾患の対応における関係職員の役割 (例)	V - 1
資料 3	学校における医療用医薬品の預かりと管理の流れ (モデル例)	V - 4
資料 4	医療用医薬品預かり書 (依頼書) (例)	V - 5
資料 5	「救急救命処置の範囲等について」の一部改正について	V - 6
資料 6 -1, 2	今後の学校給食における食物アレルギー対応について	V - 14
資料 6 -3	同上通知 別添 2 医師法第17条の解釈について	V - 19
資料 7	民法第 6 9 8 条 刑法第 3 7 条	V - 21
資料 8	学校生活の中で行う配慮 (例)	V - 22
資料 9	県内消防本部所在地及び管轄市町村一覧表	V - 23
資料 10	宿泊を伴う行事での対応 (例)	V - 24
資料 11	京都への修学旅行等における食物アレルギー事前調査票の 活用について	V - 25
資料 12	校外学習時における緊急体制 (例)	V - 30
資料 13	学校における食物アレルギーの対応 Q & A	V - 31
資料 14	アレルギー疾患対策基本法の施行について	V - 35
資料 15	アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針を 策定する件について	V - 41
資料 15-1	アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針の 一部を改正する件について	V - 59
資料 16	保険医療機関が交付するアレルギー疾患に係る 学校生活管理指導表の保険適用について	V - 90